



植物の種子散布戦略

Part5

植物の種子散布には、風の力を利用する「風散布」、動物に運んでもらう「動物散布」、自力で飛ばす「重力散布」の3つの型があります。



ケキツネノボタン
すと弾けるホウセンカやスミレ、ゲンノショウコなどがあげられます。

これら3つの型のどの散布方法をとるにしても、なぜ植物は親から避け、できるだけ遠く離れた場所へ種子を飛ばそうとするのでしょうか。それには3つの理由が考えられます。1つは「親子競争回避説」です。親と子が近くにいると、どうしても大きい親の方が光を取り込み、子の成長に必要なエネルギーを奪ってしまうため、競争を回避する必要があるからです。

ハエドクソウ 次は「孟母三遷説」です。孟子の母は、孟子の教育のために3回引っ越ししたようです。つまり、親は子どもには自分よりも良い環境で育ってほしいという願いがあるからです。

最後は「バイオニアスピリット説」です。植物は常に生息域を拡大しようと考えています。新たな土地へ子に勢力を伸ばしてもらいたいという狙いが親にあるからです。

植物は、生きるために、そして子孫を増やすために、あらゆる戦略を駆使しています。この種子散布もその戦略のひとつになっていきます。

【申し込み・問い合わせ】

狭山丘陵いきものふれあいの里センター（荒幡782／☎939-9412）

◎毎週月曜日は休館日です。祝休日にあたる場合は翌日を休館します。

6月の自然観察会

《初夏を彩る野草》

とき 6月16日(土)／午前9時30分～午後2時30分
集合 将軍塚バス停
持ち物 昼食、筆記用具。お持ちの方は、双眼鏡、ルーペなど



Q：3歳の男児のこと相談します。お話がかなりできるようになって、しばらくするとドモリのような状態が見られるようになり心配です。言葉の訓練教室のようなものに通わせるべきでしょうか？（匿名希望）

A：ドモリ（吃音）は一般的に3～5歳ぐらいに出現することが多いと言われています。真の原因は今のところ判っていません。どちらかというと女子より男子の方が多いです。

ドモリの状態は、4つの段階があると言われ、各段階を進むに従って症状が多く、重くなります。最初の段階は、音や音節の繰り返し（例…「ちゅうちゅう」を「ちゅちゅちゅ」と言う）や引き伸ばし（例…「はし」を「はーし」）などが主です。次の段階ではこれが顕著になると同時に随伴症状が現れてきます。しゃべるときに目をつむる、顔をしかめる、首や体を揺する、手足を振る、足で床をけるなどの症状です。その次になるとこれらが出そろい、緊張が強くなり震えが伴ってきます。症状をはっきりと自覚し、どもることに対しているだら・嫌悪・欲求不満が生じます。さらに次に進むと、話す場面を避けるようになります。

幼児期早期のドモリは、治療を受けなくても約6割は自然に治ると言われています。よく「子どものドモリは放っておけば治る」と言われていますが、どもってもらちゃんと内容が伝わり、本人が意識しないうちに症状が治まるよう、積極的に両親や周りの大人が持っていくことが大事だと思います。もし、本人が症状を自覚しているなら、言語療法

が必要になってきますので、小児専門病院等に相談すると良いでしょう。

症状が出てから間もないのなら環境を整えてあげることが一番重要です。具体的には、どもっていることを指摘しない、話し方を矯正しない。言葉で指摘しなくとも、周囲の人の驚いた表情や態度が結果として子どもには心理的負担となるので、こういった点も避けるようにしましょう。本人が自分から話すのは良いですが、話させようとする状況は作らないようにします。よく親は知らず知らずのうちに何々しなさい、してはいけないと子どもに命令していることが多いです。これらを止めてみて、しばらくすると子どもに行動の変化が見られてきます。このとき、子どもは最も安心できる者に対して攻撃性を表します。また、赤ちゃん返りして、親にべたべたと甘え始めたりもします。こうして感情を外に出せるようになった次の段階に、親から独り立ちし攻撃性も甘えもなくなる時期がきます。行動に変化が始めたとき、症状も変化してくるでしょう。

本人が自立するまで、温かく見守ってあげましょう。

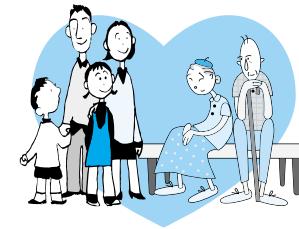
お子さんに関する相談に広報紙上でお答えします。相談は郵便や下記のアドレスで随時受け付けています。

相談の宛て先 〒359-0025・所沢市上安松1224-1

所沢市市民医療センター・小児科相談係

アドレス <http://t-iryou.click.or.jp>

なぜ? なに? 介護保険 ②



Q：私は、昨年12月で65歳になり、翌月、市から介護保険料の納付書が届きました。現在、老齢年金を年間180万円ほどいただいているが、今年の介護保険料はどのように納めればよいのでしょうか。

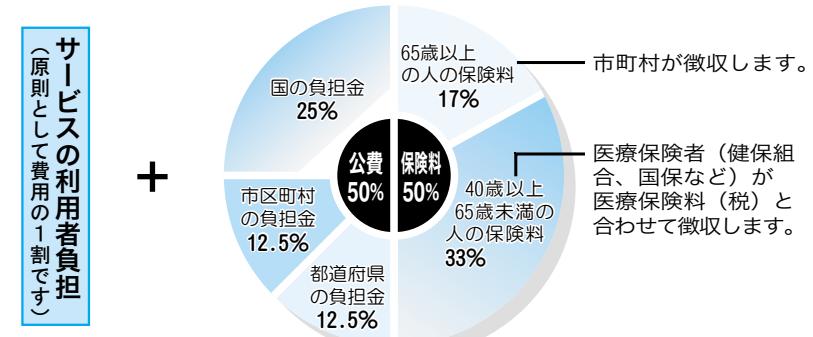
A：下の図のように今年の介護保険料は、上半期分（4～9月）まで個別に納めていただきます（普通徴収といいます）。納期は、7月・8月・9月の3回になりますので7月上旬に納付通知書を送付します。

また、下半期分（10～3月）は、年金支払者からの通知に基づいて、支給される年金から天引きします（特別徴収といいます）。こちらは、9月に通知書を送付します。

平成13年4月～9月分	平成13年10月～翌年3月分
特別対策により上半期まで2分の1に軽減	下半期は本来の保険料 10・12・2月の年金から天引き (特別徴収)
7・8・9月の納期で納付書により 個別に納付（普通徴収）	

Q：介護保険の財源は、どのようにになっていますか。

A：下のグラフのように利用者負担を除いた費用の約半分が保険料で賄われています。保険料は介護保険を運営するための大切な財源です。



介護保険についてわからない点などがありましたら、介護保険課へお気軽にご相談ください。

問い合わせ 介護保険課（☎998-9420）

ガガ
ミミ



マウスのつぶやき

▶先日、ソフトボールをやりました。ボールを捕ることはできますが、投げることができないのです。すっかり投げ方を忘れてキャッチボールさえできない始末です。来年に向けて練習します。（◆）

▶年度初めは慌ただしく、先行きに不安を感じつつ時間だけはあつと言う間に過ぎていきます。合間をみて海に行っていました。そこだけは時間がゆっくりと過ぎていました。心が落ち着くなー。（♥）

▶熱狂的な西武ファンである。が、あえて言おう。ロッテの応援は素晴らしい。動員力に加え、あの球場を搖るがす地鳴りのような肉声。心から敬意を表したい。獅子を愛する同志よ、頑張ろう！（♣）